

社会教育ふっさ

平成12年度

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくり
ましょう。

1. 私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ 明るい家
庭をつくりましょう。

1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまち
をつくりましょう。

1. 私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりま
しょう。

1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまち
をつくりましょう。

は　じ　め　に

平成12年度の社会教育活動の実績をまとめ、「社会教育ふっさ」を発刊いたしました。

市民のみなさんは、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化、国際化等が進む中、社会生活を送っていくうえで、新たな知識・技術を習得していく必要性を強く感じています。

社会教育行政の分野においては、生涯学習推進計画の推進目標である、市民が学ぶ楽しさに気づき、学習活動に意欲的に取り組み、学習成果が多様な分野で生かされ、ゆとりといきがいのある生活を送れる社会、さらに文化がはぐくまれ、一人ひとりが健康でいきいきと輝く社会『人　かがやくまち　福生』の実現に向けて、市民のみなさんとともに努力していかなければなりません。

そういう中での平成12年度の実施事項として施設整備や社会教育活動の充実については、中央体育館耐震診断、無形民族文化財の映像記録作成、南公園テニスコート改良工事、市営プール改良工事、スポーツ講演会、青少年パソコン操作支援、白梅会館会館20周年記念誌作成、福生市を考えるシンポジウム等を行いました。

この平成12年度の社会教育活動のまとめが、社会教育活動の基礎資料として皆様方の一助となれば幸いです。

平成13年9月

福生市教育委員会
教育長　宮　城　眞　一